

行政改革推進計画 平成 19 年度第 3 四半期の進捗状況一覧表

中目標		重点取組		具体的な取組項目				
内容	目標達成見込	内 容	目標達成見込	項目数	取組課の数	第 3 四半期進捗状況		年度目標が未達成見込みの取組
							×	
1 行政運営の改善に向けた体制整備	×	1 職員の意識高揚と資質向上	前進	5	5	3	2	1
		2 P D C A サイクルに基づく業務執行の定着	前進	2	2	2	0	2
		3 予算編成時における部局ごとの事業費と人件費の枠配分方式の実施	前進	2	2	2	0	0
		4 新しい公会計手法の活用	前進	1	1	1	0	0
		5 簡素で機能的な組織機構の構築	前進	2	2	1	1	1
2 歳入の発掘と確保		6 税と使用料の滞納分の徴収促進		2	2	2	0	0
		7 受益者負担の適正化		2	2	2	0	1
		8 市の様々な資源等を用いた歳入増加		2	9	8	1	1
		9 市の固定資産の売却及び貸し付けによる歳入増加		2	2	2	0	0
3 新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し		10 事務事業の再編と整理、廃止と統合		3	3	2	1	0
		11 業務執行経費の縮減		2	2	2	0	0
		12 第三セクターの見直しによる経費削減	-	1	1	0	1	1
		13 職員数の削減による人件費削減		1	4	1	3	0
		14 給与等の見直しによる人件費削減		4	4	3	1	0
15 市場化テストの実施によるコストの縮減	-	1	1	1	0	1		
4 土地開発公社の保有土地の削減		16 土地開発公社が保有する土地の積極的な買戻しと売却等		2	2	2	0	0
合 計				34	44	34	10	8

【第 3 四半期末時点における目標達成見込等の全体概要】

行政運営の改善に向けた体制整備に関する取組は、試行錯誤しながらも前進はしている。ただし、その歩みは一層スピードアップする必要がある。

財政健全化に直接貢献する取組は概ね計画どおり進んでおり、19 年度の目標を達成できる見込み

歳入増加、歳出見直し、土地開発公社の保有土地削減

第 4 四半期は、財政健全化に資する取組を粛々と続けていく。

行政運営の改善に向けた体制整備については、年度末までに取り組むことができることは可能な限り進める。

あわせて、これまでの状況を踏まえ、平成 20 年度以降の計画の見直しを検討する。

点検結果の詳細は次ページ以降にあり  
重点取組 1～5 の「目標達成見込」については、計画最終年度（22 年度）の目標に対する現状認識を記述（年度ごとの目標を設定していないもの）

地方公営企業集中改革プランの進捗状況概要

地方公営企業	件数	進捗状況			年度目標が未達成の見込み	地方公営企業	件数	進捗状況			年度目標が未達成の見込み
		×						×			
ガス事業	4	4	0	0	0	産業団地事業	1	1	0	0	0
上水道事業	5	5	0	0	0	病院事業	1	1	0	0	0
簡易水道事業	4	4	0	0	0	電気事業	1	1	0	0	0
下水道事業	2	2	0	0	0	索道事業	1	1	0	0	0
住宅団地事業	1	1	0	0	0	合計	20	20	0	0	0

「進捗状況」欄の - は「当該四半期に実施予定の取組がない」ことを示す。

1 「中目標」、「重点取組」及び「具体的な取組項目」の状況

<b>中目標1: 行政運営の改善に向けた体制整備</b>		到達見込	考え方
定性目標	・成果の獲得を迫り、目的と目標を的確に設定する意識の定着 ・各種政策や課題に対して有効な意思決定が迅速にできる機能的な組織機構の構築	前進するも ×	「成果の獲得を迫り、目的と目標を的確に設定するという意識の定着」については、仕事に対する職員の意欲が高まることが重要と考えており、職員の意識の現状や既存の各種取組の課題などを明らかにしつつある。また、組織機構のあり方についても、職員削減を進める中で課題を明らかにしつつあることから、少しずつではあるが、「行政運営の改善に向けた体制整備」に向かっていると考える。 今後は、既存の各種取組を見直すとともに、新たな方策も実施する必要があると考えているが、行革推進計画期間中の目標達成を目指すためにも、スピードを上げて実施していく。
達成基準	・PDCAサイクルに関する管理職員のテスト合格率 100% ・事務事業の目的と目標が適切に設定される率 100%		

【重点取組1】

内容	定性目標	到達見込	考え方
職員の意識高揚と資質向上	職員が目標達成に喜びと充実感を覚え、自発的かつ適切に業務執行し、改善する状態	目標に向けて前進はしているが、その歩みは遅い	職員の意識と資質を高めるための手段として、人事考課制度の試行や各種研修の実施、職員提案制度の見直しなどを進めているが、10月に実施した「行政運営に対する職員の現状認識調査」からすると、目標を設定すること自体の重要性は大半の職員が理解しているが、実際の業務執行に当たって、目標管理型の進捗管理システムが定着しているとは言えない結果になったことから、全職員が「目標達成に喜びと充実感を覚え」という状態には至っていないと考える。 職員が目標を設定し、それを追い求めて達成感や充実感を覚え、前向きに業務を改善していくためには、目標管理型のシステム(組織目標進捗管理システム、人事考課システムなど)を個別に回すだけでは足りないと考えている。 20年度に向けては、行政運営に関する各システムを相互に連携させて一体化し、使いやすく改善する。また、「行政運営に対する職員の現状認識調査」結果を分析し、仕事に対する意欲向上・改善意欲向上として、当市の職員に有効な方策を見出していきたい。

\* 計画最終年度(22年度末)時点の目標のみ設定してあることから、その目標に向けた進み具合を記述した。

【具体的な取組項目】

内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
1 職員提案制度を継続するとともに、組織目標を踏まえたISO9001に基づく業務改善活動を全庁的に実施します	職員提案 ・職員が提案に対し関心を持ち、意見を出し合い、議論が起こる状態 ・提案した職員または提案に対し意見を投稿した職員の数の合計230人(全体の10%) 業務改善活動 ・課または係等の単位で改善すべき課題を自ら選択し取り組む状態	見直し後の職員提案制度開始	×	×	【成果の状況】 ・新制度の実施に至っていない。 【実施内容】 ・新制度案について政策調整官会議で意見を頂いたことから、それらに対する当課の考え方の方針整理を行った。 ・本制度に対する市長の意見を確認するための協議を予定したが、実施できなかった。(1月に実施済み) 【評価・分析】 ・政策調整官からは、課題や改善事例を全職員が共有するような仕掛けはよいと思うが、職員のモチベーションアップの手段として制度を構築する必要はなく、あくまでも業務改善のための手段として位置付けるべき、との意見があったことから、改めて制度のあり方を精査する必要があると考える。 【改善】 ・市長との協議結果や、庁内検討委員会及び政策調整官会議の意見を踏まえた最終的な見直し案を作成する。その上で庁内検討委員会に提示し、市長決裁を経た上で、2月中には運用を開始する。	総務部	行革推進課
2 目標管理型の人事考課を管理職以外の職員の処遇に反映します	平成20年度以降の本格実施に向け、制度の確立がなされている状態	検証継続			【成果の状況】 ・12月に人事考課制度見直し検討委員会を開催し、制度の現状説明と平成20年度前期に向けた検討を開始した。 【実施内容】 ・19年度前期の評価及び後期の個人目標の設定を通知し、評価結果を集約。12月の管理職勤勉手当に反映した。 ・12月に人事考課制度見直し検討委員会を開催した。 【評価・分析】 ・見直し検討委員会において、早急に平成20年度の制度について検討を進める必要がある。 【改善】 ・見直し検討委員会内にワーキングチームを組織し、検討を進める。	総務部	人事課

	内 容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
3	職責に応じた知識や技術を習得させるよう 研修計画を充実します	職員が自ら手を上げ、能力開発に向けた研修に積極的に参加している状態  研修参加人数: 前年度比5%増 (自己啓発に関するもの10%増)	実施			【成果の状況】 ・自主研修受講状況の12月末現在での昨年比 個人...96.5%、グループ...約90% ・12月末時点では昨年実績より低い状況にあるが、1月以降の受講予定者が増加することから、目標達成の見込みが立った。 【実施内容】 ・カウンセリングマインド研修、新採用職員フォローアップ研修、セクハラ防止研修、係長級部下指導研修については予定どおり実施。 ・自主研修・通信教育追加募集 ・次世代育成支援検討委員会及び産休育休職員情報交換会については開催できなかったため実施時期を変更した。 ・メンター養成研修、昇任職員研修及び一般職員第2部研修の企画を実施。 ・20年度研修計画の作成。 【評価・分析】 ・周知の徹底による効果があり、自主研修の実績が向上した。 【改善】 ・今後も自主研修の実績向上のため、研修の募集・周知の強化を継続する。	総務部	人事課
4	業務改善を自発的に行うような体質となるよう、職員を市役所以外の様々な職場に積極的に派遣します	研修を受けた職員全員から業務改善に向けた、提言やレポートの提出	実施			【成果の状況】 ・これまで派遣された職員全員からレポートの提出を受けている。 【実施内容】 ・自治大学第2部研修が10月16日から12月21日まで実施された。 ・カウラ市派遣研修実施 ・平成20年度の長期派遣職員の募集を実施	総務部	人事課
5	市の組織運営の強みと弱み、職員の仕事に対する意欲を抑制する要因等を把握し、的確な改善策を企画して取り組みます	職員の仕事に対する意欲を向上させるために解消すべき課題が見出せた状態	仕事に対する職員の思い、充実度合いの現状を把握		×	【成果の状況】 ・アンケートの実施と集計及び分析の開始まで。 【実施内容】 ・アンケートを実施し、集計と分析に着手したが、12月中旬に完了することができなかった。 【評価・分析】 ・データ処理に関する技術的な問題から分析に時間がかかり、工程に遅れが生じているが、2月中に分析を完了する。	総務部	行革推進課

### 【重点取組2】

内容	定性目標	到達見込	考え方
PDCAサイクルに基づく業務執行の定着	業務執行の際に、職員が常に「計画・実行・評価・改善」というPDCAサイクルで思考し、組織全体で運用する状態	目標に向けて確実に前進している	個々の事務事業や職員が、何のために存在し、何を期待されているのかを明確にして、組織としてPDCAサイクルに基づく業務管理を促すことをねらいとして、19年度から組織目標を単位とした進捗管理システムを開始した。各部局課が設定した組織目標を見ると、「到達点の明確さ」という点においては18年度よりも向上していると考えられる。ただし、組織目標を事務事業、職員の任務・役割にまで展開することについては、現時点で確実に実施されているとは考えていない。これについては経験を重ねて慣れていく過程も必要と考えており、今後引き続き実施していく。いずれにしても、PDCAサイクルによる思考で業務を管理することの意義は大半の職員が理解しているものと考えており、的確な実践に向けて、今後も粘り強く、職員に対して周知・徹底していく。

\* 計画最終年度(22年度末)時点の目標のみ設定してあることから、その目標に向けた進捗具合を記述した。

### 【具体的な取組項目】

	内 容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
6	すべての事務事業の執行について、目標の設定、管理様式の統一、定期的な進捗点検、成果測定などを行い、PDCAサイクルを定着させます	・事務事業の目的や目標を各部署がみずから適切に設定できる状態 ・部局課が自組織の全体的な進捗状況を容易に把握できる進捗管理の実現 ・20年度予算の当初要求時(財政課査定前)において全事務事業の目的目標が適切に設定された状態	様式改善して実施		×	【実施内容】 ・組織目標の第2四半期の進捗状況を庁議へ報告 ・組織目標の進捗状況と人事考課を関連付けることとした。 ・組織目標の第2四半期の上位者による評価を実施(課長は部長による評価、部長は副市長による評価) ・システムに対する職員の現状認識を調査した。 【評価・分析】 ・組織目標の達成状況等を人事考課に反映することとしたが、外的要因の反映、設定した目標の件数・難易度の反映などに関する照会・意見等があったことから、今後の改善につなげる必要がある。 ・四半期ごとの点検方法のマニュアル化、人事考課との関連等の整理を始める必要がある。 ・職員アンケートの結果、事務事業の進捗管理について、管理対象とする事務事業の整理、管理方法、統一様式に対する使い勝手などの意見が多かったことから、改善する必要がある。 【改善】 ・組織目標の管理と人事考課との関連等を整理し、20年度に運用するシステムを構築する。 ・進捗管理システムを、職員にとって分かりやすく使いやすい見直し(職員アンケートの結果を反映する)。あわせて、マニュアル化して職員に周知する。	総務部	行革推進課

7	PDCAサイクルに関する研修をすべての職員に対して定期的を実施し、理解度などの成果を測定します	・課長及び副課長がPDCAサイクルの仕組みを理解できた状態 ・研修後のテストに受講者全員が合格	・管理職に研修実施(コンサルタント等が実施)	x	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PDCAサイクルの最初の一步となる「目標の設定」について、20年度予算編成に当たり、部局課等の組織目標を設定するよう通知した。その際、設定に当たっての留意事項等を周知した。</li> </ul> <p>【評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの研修や実務上の経験等により、管理職において一定のノウハウを得たと考えていたが、先般実施した「行政運営に対する職員の現状認識調査」の結果からすると、ノウハウが十分に蓄積されたとは言い難いことが分かった。</li> <li>「PDCAサイクル」の仕組みの概念は理解されていて、例えば、「目標を設定して管理すること」の重要性は大半の職員が理解しているが、実際に運用している組織目標の進捗管理システムが複雑であるとの意見もあり、定着しているとは言い難い。</li> </ul> <p>【改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理の対象となる組織目標について、総合計画上の政策を基本とするなどルールを明確化した。</li> <li>20年度の運用に向けて、管理方法等を見直しマニュアル化して職員に周知する。あわせて、管理職に対する研修等も実施する。</li> </ul>	総務部	行革推進課
---	---	--	------------------------	---	--	-----	-------

【重点取組3】

内容	定性目標	到達見込	考え方
予算編成時における部局ごとの事業費と人件費の枠配分方式の実施	優先政策的に確実に予算が配分され、政策ごとの目標達成に最適な事務事業が選択される状態	目標に向けて確実に前進している	具体的な取組項目は進捗し、優先政策や施策への的確な資源配分は進んでいると考えるが、それら政策や施策の実現に向けて、各課において本当に最適な事務事業のみが企画立案されているとは言い切れないと考える。

\* 計画最終年度(22年度末)時点の目標のみ設定してあることから、その目標に向けた進み具合を記述した。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
8	毎年度の予算編成に先立ち、重点政策の議論を経営層で実施します	平成20年度予算編成に先立ち、重点施策の議論を経営層で実施された状態	実施			<p>【成果の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2四半期で点検したとおり、第5次総合計画改定に向け、議論が十分に行われたこと、また、10月に予算編成会議を開催したことなどから、目標は達成したと考えている。</li> </ul> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10月5日予算編成会議の開催</li> </ul>	財務部	財政課
9	毎年度の予算編成にあたり、政策ごとに配分する予算を設定した上で、事業費と人件費を部局に枠配分します	平成19年度予算の枠配分方法を総括し、課題を整理したうえで、改善し実施された状態	実施			<p>【成果の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年との変更点は、事業費調査の結果に基づいた義務的経費の捕捉と経常的経費の削減額の算出及び提示。これにより政策経費枠の算出につなげる方式とした。</li> <li>人件費とセットでの枠配分については、昨年とほぼ同様に、人事課で予定配置職員数を設定する中で事業を組み立てる形で実施する。</li> </ul> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10月5日に予算編成会議、同じく10日に予算編成説明会を開催し、事業費ベースで部局別の要求限度額を提示</li> <li>11月に財政課査定を実施</li> <li>12月末の時点で各部の新年度予算要求額が事業費ベースで歳入を90億円以上上回っていることから、歳入歳出の乖離の圧縮を実施し、事業費ベースで1,043億5,000万円の財務部原案を作成した。</li> </ul>	財務部	財政課

【重点取組4】

内容	定性目標	到達見込	考え方
新しい公会計手法の活用	新しい公会計の手法を活用して、予算編成などの意思決定ができる状態	目標に向けて確実に前進している	今年度は、公会計システムの導入に向けた途中の段階であることから、平成22年度末の達成を目指している「新しい公会計の手法を活用して、予算編成などの意思決定ができる状態」という目標には至らない。

\* 計画最終年度(22年度末)時点の目標のみ設定してあることから、その目標に向けた進み具合を記述した。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
10	新しい公会計手法で得られる会計情報を活用し、人件費を含めたトータルコストや世代間の負担の状況について把握します。あわせて予算編成などの内部意思決定にも活用します	新たな公会計制度導入に向けた情報収集と検討、20年以降の工程を決定	・財務諸表の作成に向けた情報収集と検討及び20年度以降の工程の決定			<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業会計的な公会計システムの導入の調査研究を継続(電算、他自治体)</li> <li>庁内横断的な確認・意思統一のための会議の設立について検討中</li> </ul> <p>【評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公会計システム導入は、情報収集の時期から構築の時期となっているため、進捗を早める。</li> </ul>	財務部	財政課

【重点取組5】

内容	定性目標	到達見込	考え方
簡素で機能的な組織機構の構築	最少の職員数で施策や事業を効率的に企画し執行できる組織機構の実現	目標に向けて前進はしているが、その歩みは遅い	当市においてあるべき組織機構の姿をイメージしながら、現行の組織の問題・課題を整理して改善していく、という思考で組織の見直しを検討しており、その意味において簡素で機能的な組織機構の構築に向けて前進はしていると考えている。ただし、今後の職員削減を踏まえると、組織の見直しは一層スピードアップしなければならないと考える。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
11	本庁と総合事務所の機能を見直します	本庁と総合事務所の機能のあり方を検討し、方針が決定されている状態	あり方検討、方針決定	×	×	<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2四半期末に実施した、各課への「事務事業手順の見直し調査」及び「総合事務所との事務分担の見直しに関する調査」の結果を取りまとめた。</li> <li>・「総合事務所との事務分担の見直し」に関する意見の中で、総合事務所の業務が大きく軽減されるような見直しがなかったことから、再度各課・総合事務所へ調査結果をフィードバックし、各課に対しては追加調査を、総合事務所に対しては本庁各課の提案に対する意見集約調査を実施した。</li> <li>・本庁と総合事務所との役割分担による業務集約及び業務効率化のみでは次年度以降の職員数の減に対応することは非常に困難であり、組織機構の抜本的見直しが必要であり、このことに関して行革推進課と意見交換を行い、現行組織の問題点、課題及び解決方法の案について、人事課としての案を作成した。</li> </ul> <p>【評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行組織の問題点、課題及び解決方法についての整理が不完全であり、これらについて、各部長等から意見集約する必要がある。また、総合事務所のあり方及び機能の検討の開始について、市長と方針協議する必要がある。</li> </ul>	総務部	人事課
12	組織のグループ化により、少ない人数で効率的に業務を執行できる体制とします	実施状況を点検し、必要に応じて拡大する。	実施状況を点検し、必要に応じて拡大			<p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2四半期に続き、組織のグループ化の素案作成を実施した。組織全体の見直しの議論の中で作業を進めていく。</li> </ul>	総務部	人事課

中目標2: 歳入の発掘と確保	到達見込	考え方	
	<table border="1"> <tr> <td>数値目標</td> <td>12億1,000万円 (H19年度)2億3,800万円</td> </tr> </table>	数値目標	12億1,000万円 (H19年度)2億3,800万円
数値目標	12億1,000万円 (H19年度)2億3,800万円		

【重点取組6】

内容	数値目標	到達見込	考え方
税と使用料の滞納分の徴収促進	4億1,100万円 (H19年度)7,700万円		税や使用料の滞納分については、計画どおり徴収を進めており、目標は達成できると考える。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
13	初期滞納や低額滞納者に対して、納入促進員を拡充し、納入相談などのきめ細かい対応を早期に行うことで滞納額の累積を未然に防ぎます	17年度の徴収額2億8,700万円より77,000千円の増	364,365千円を徴収			【成果の状況】 ・ 収納額の累計: 345,687千円 目標に対する進捗率は94.9%となり、達成できる見込み 【実施内容】 ・ 冬のボーナス期に向け、滞納者全員に催告書を送付 ・ 12/5～17日までの夜間・休日窓口及び電話での納税相談実施: 件数299件 ・ 促進員による現年分ローラー作戦実施 ・ 第3四半期中の差押件数: 111件 【評価・分析】 ・ 催告書送付に当たり、現年分についても差押の文言を挿入するなど、インパクトのある催告書とした結果、来庁納付者が多数あり、一定の効果が認められた。	財務部	収納課
14	長期にわたる繰越滞納や高額滞納者に対して、職員が納税交渉や法に基づく財産調査、差押え、公売などを集中的に実施することで滞納金の徴収額を増加します	取組項目13を含む	取組項目13を含む	-		【実施内容】 ・ 電話催告、訪問、搜索、差押えなど ・ 下水道管理課の滞納整理研修の一環として差押のOJT実施 ・ 国税共通事案方針協議 ・ 法人県外調査 ・ 関東信越国税局との悪質滞納者対策協議準備 ・ 全庁を対象とした「税、使用料等の滞納整理研修会」実施 【評価・分析】 ・ 全庁を対象とした「滞納整理研修会」は大きな反響を呼び、官庁速報や新聞にも取り上げられた。マスコミを利用した滞納対策のPRは高い滞納抑止効果が認められるので、今後も積極的に取り組む。	財務部	収納課

\* 14の「-」は、具体的な取組項目の年度目標を設定していないことから評価しないもの(13の取組とあわせて重点取組に目標を設定している)。

【重点取組7】

内容	数値目標	到達見込	考え方
受益者負担の適正化	9,300万円 (H19年度)1,200万円		公の施設の使用料について、19年10月から見直し後の金額でスタートした。使用料の改定により利用者数が激減したという報告は現時点ではないことから、概ね予定どおりに推移しているものと考えているが、開始から間もないことから、しばらくの間は利用状況の推移を注視したい。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
15	公の施設について使用料無料のものなどを見直し、適正な使用料を設定します	12,336千円	改正後の使用料で運用			【実施内容】 ・ 10月から改定後の使用料での運用を開始した。 【評価・分析】 ・ 使用料の改定により利用者数が激減したという報告は現時点ではなく、概ね予定どおりに推移しているものと考えているが、開始から間もないことから、しばらくは利用状況の推移を注視したい。	総務部	行革推進課
16	市が無料で提供しているサービスのうち、受益対象者が特定され、かつ、受益対象者の側で選択可能なサービスについては、費用のうち適切な額を負担していただきます	受益者負担を設定すべき事務事業が整理され適切に負担が設定されている状態	すべての事務事業について見直し実施	x		【実施内容】 ・ 20年度予算編成に当たり、受益者負担の適正化について通知した。 【評価・分析】 ・ 20年度に向けた受益者負担の見直しが各部署で検討されていることから、受益者と受益者でない者の負担のあり方について職員の理解が進んでいると考える。 ・ ただし、「受益者負担を設定すべき事務事業」の基準が不明確であることから、1件の漏れもなく該当する事務事業すべてに受益者負担が設定されているとは言い切れない。	総務部	行革推進課

【重点取組8】

内容	数値目標	到達見込	考え方
市の様々な資源等を用いた歳入増加	2,240万円 (H19年度)488万円		一部の取組を除き、計画以上の成果(各取組の合計で6,104千円の歳入増加)があり、目標額を既に達成した。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課	
17	広報じょうえつ、市ホームページなどの広報媒体や封筒などに民間企業等の有料広告を掲載します	4,571千円	広報対話課の目標 3,654千円			【成果の状況】 ・第1四半期の取組により、既に3,680,880円の歳入を計上しており達成済み。 【実施内容】 ・第3四半期では有料広告審査委員会を開催し、各種封筒及び直江津駅自由通路壁面に係る有料広告掲載枠購入資格の可否について審議した。また、有料広告事務担当者会議を開催し、これまでの広告掲載等の手順の確認や問題点・改善点等の意見交換を行った。	総務部	広報対話課	
			総務課の目標 632千円			【成果の状況】 ・第2四半期までの取組により、既に1,857,300円の歳入を計上しており、達成済み。	総務部	総務課	
			市民税課の目標 114千円			【成果の状況】 ・第2四半期までに広告の募集に係る要項を作成しており、第3四半期では10月中に募集要項の周知と広告掲載の募集を行った。12月中に入札を実施し、4枠すべての広告掲載者が決定し、広告料の納付書を落札者に送付した。収入額は154,610円。	財務部	市民税課	
			資産税課の目標 72千円			【成果の状況】 10月中に募集について広報し、4社から応募があった。12月中に4社による入札を実施し、2社が広告主として決定した。広告料116,000円の納付を受けた。	財務部	資産税課	
			市民課の目標 99千円			【成果の状況】 ・第2四半期までの取組により、既に161,000円の歳入があり、達成済み。 【実施内容】 ・9月3日から、広告入りの封筒の使用を市民課、南・北出張所、13区総合事務所の窓口で開始した。	市民生活部	市民課	
18	広告媒体となりえる資源等を発掘して積極的に活用し、収入増加を図ります	304千円	財政課 19年度の事業の課題を整理し、20年度の本格実施に向けて要綱改正			【実施内容】 ・来年度活用できる可能性のある施設の洗い出しを行い、対象となりえる施設の所管課に個別ヒアリングを実施(8課1館97箇所)した。この結果、地域振興課において、ほくほく線の土地・建物が市所有物であることが判ったため、対象区に実施検討の依頼を行った。 ・その他、20年度から行うことができる見込みのある課には、予算査定段階で再度個別ヒアリングを行い、対象施設の再検討を促した。 ・用地管財課へ市民プラザ及びリージョンプラザ上越の検討を確認した。 ・全課の課室長を対象に「広告事業等歳入関連事業の実施検討説明会」を開催し、全庁に周知した。説明会では用地管財課からも、広告入り玄関マット及び遊休地の貸付等について説明を行うことで、全庁に歳入関連事業の実施検討を促した。	財務部	財政課	
			用地管財課の目標 104千円			【実施内容】 ・上越市行政財産貸付事務取扱要領を制定し、行政財産の貸付について財務規則に定めるもののほか必要事項を定めた。現在、候補地の調査を行っている。 ・公の施設を対象とした広告入り玄関マットの設置について、20年度からの実施に向けた目途が立ちつつある。	財務部	用地管財課	
			都市計画課の目標 100千円		×	×	【成果の状況】 新たな財源確保として試行を計画したが、対象となる公園が都市内における憩いと癒しの空間であることや市内の都市公園で効果が見込まれるところがほとんどなかったことから、実施には課題が多くあり、第1四半期において実施の見送りを決定した。	都市整備部	都市計画課
			道路管理課の目標 100千円				【成果の状況】 第2四半期までに直江津駅北口エスカレーター上り口壁面及び北口階段上部の梁への広告掲載について、事業者と契約済み。第3四半期においては新たな広告枠(8枠)への広告掲載について10月中に広報等で募集し、2枠の申し込みがあった。また、応募のなかった広告枠については追加で広報を実施した。第3四半期までの広告収入は250,000円となっている。	都市整備部	道路管理課

【重点取組9】

内容	数値目標	到達見込	考え方
市の固定資産の売却及び貸し付けによる歳入増加	6億8,300万円 (H19年度)1億4,400万円		売却 貸付ともに計画どおり進んでいることから、目標額は達成できる見込み

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
19	売却が可能な資産を積極的に売却します	72,335千円	・売却 ・データ整理			【成果の状況】 ・12月末時点の売却額が72,503千円となり、年度目標に対する進捗率が約98%となった。	財務部	用地管財課
20	売却が困難な資産を積極的に貸し付けます	71,235千円	・貸し付け ・データ整理			【成果の状況】 ・9月末までの貸付料収入は、57,769千円となっている。 目標値である71,235千円に対する到達度が約81%となっている。また、1月から3月にかけても大口の貸付収入が予定されていることから、本取組の目標は達成できる見込み。	財務部	用地管財課



<b>中目標3: 新たな行政需要に応え得る財政構造の確立に向けた歳出の見直し</b>		到達見込	考え方
数値目標	40億7,300万円 (H19年度)7億7,400万円		事務事業の見直しは、予算編成作業の中で行われており、数値目標は達成できるものと見込んでいる。また、職員人件費の削減についても、職員数の削減により達成できる。このことから、数値目標の達成は見込まれる。 ただし、公の施設の統廃合などハードルの高い取組については、将来的な財政見込みも踏まえながら、慎重に対応していく必要があると考える。

【重点取組10】

内容	数値目標	到達見込	考え方
事務事業の再編と整理、廃止と統合	15億円 (H19年度)3億円		20年度予算編成において、各部署における精査及び財務部署の査定を通じ、3億円に近い相当額の事務事業の見直しは起こると考えており、また、今後さらに査定が進むことで目標は達成できる見込み。 なお、公の施設の統廃合については、市民に与える直接的な影響が極めて大きいことから、長期的な財政見込みを視野に入れながら慎重に進めていく。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
21	市が担う必要性、政策に対する貢献度合いと実施成果の状況、類似する事務事業の効率化等の観点から事務事業を評価し、その結果に基づき、不用・不急と判断する事務事業を統合、廃止します	重点取組10全体として設定	実施	-		【実施内容】 ・20年度予算編成に向け、19年度の事務事業の評価(組織目標の評価)を行うよう通知した。 【評価・分析】 ・市全体の予算編成において、財務部署が全事務事業を査定しており、不用不急の事務事業の見直しが起こるものとする。	総務部	行革推進課
22	市が支出するすべての補助金について終期を設定し、目的を達成した補助金を終了します	重点取組10全体として設定	廃止	-		【実施内容】 ・20年度予算編成ではゼロベースの見直しを行うことを予算編成方針に明記し、査定の中で、各種団体の収支状況、補助金の適正な使途について重点的に査定を実施した。 ・予算要求課にあっては、適切な判断のもとに補助金の見直しを実施しているところも増えたが、さらに徹底すべく、査定の中で周知した。 【評価・分析】 ・事業効果の判定資料の提出、終期の設定などに関して対応を厳しくする必要がある。	財務部	財政課
23	公の施設について、利用状況、配置状況、機能の重複状況などを踏まえ、統廃合を行います	重点取組10全体として設定	・統廃合方針策定 ・方針に従って統廃合を実施	-	×	【実施内容】 ・9月議会の総務常任委員会において統廃合方針案を説明し、基本的な考え方や作業の進め方について了承を得た。 ・第3四半期に入り、施設の所管部局での検討結果を政策検討会議に諮り、公の施設の統廃合計画案を12月議会で説明する予定としていたが、所管部局が副市長と十分な協議を経ることとしたことから、計画どおり進まなかった。 ・今後、行革推進本部会議での議論、公共施設管理検討委員会での審議等を踏まえ、統廃合計画案を作成し、3月議会で説明する予定としている。	総務部	行革推進課

\* 21、22、23の「-」は、具体的な取組項目として年度目標を設定していないことから評価していないもの(重点取組のレベルで目標を設定している)。

【重点取組11】

内容	数値目標	到達見込	考え方
業務執行経費の縮減	7億2,200万円 (H19年度)1億5,800万円		節約の意識は高まっていると考えており、目標は達成できる見込み。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
24	市の業務執行全般に渡る経費の縮減を促進するため、不用不急の予算を執行しないで残した部署に対して、残額のうち半分の額を次年度の予算枠配分に上乗せする「インセンティブ予算」を実施します	158,000千円	実施			【実施内容】 ・20年度の予算編成説明会においてインセンティブ予算の考え方を説明 【評価・分析】 各課の歳出の執行状況や当課への相談の内容などからすると、「経費を節約する」ということに対する職員の意識は高まっていると考えている。 このことから、本取組と相まって各課の節約の取組は確実に進んでいると思われ、目標を達成できるのではないかと考えている。	財務部	財政課

25	市の情報システムを見直し、導入及び維持・管理に係る業務執行経費を削減します	(方針策定後に設定)	各システムの現状分析	-		【実施内容】 ・各種調査、セキュリティポリシーの見直し、情報システム機器管理システムの導入については第2四半期末時点で計画どおりの進捗ができなかったことを受け、工程を見直し、年度内の完了を目指すこととした。 ・具体的な作業としては、各種情報資産の調査及び電子市役所推進の方針整理に向けた協議を実施した。	総務部	情報管理課
----	---------------------------------------	------------	------------	---	--	---	-----	-------

【重点取組12】

\* 25の「-」は、方針策定後に目標を設定することとしており、19年度時点で目標がないことから評価しないもの。

内容	数値目標	到達見込	考え方
第三セクターの見直しによる経費削減	方針決定後に設定	-	第三セクターへの財政支援を考えるに当たり、そもそも第三セクターに対する市の考え方を整理することが最優先と考える。目に見える経費的な問題だけを捉えるのではなく、地域での必要性、愛着と誇りなどを十分に勘案した「費用対効果」を意識して考え方を整理していきたい。

\*「-」は、方針策定後に目標を設定することとしており、19年度時点で目標がないことから評価しないもの。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
26	第三セクターの一層の自立を促し、出資以外の市の支出を削減します	・経営改善により単年度赤字法人を解消するとともに、累積欠損の縮減を図り、第3セクターが自主的、主体的な取り組みにより自立した事業運営ができる状態 ・市が資本金の25%以上出資している法人のうち、次期決算期で単年度赤字となる法人が8法人減少した状態。 ・第3セクターへの補助金額が前年度より10%縮減された状態	経営改善	×	×	【成果の状況】 ・20年度予算については、財政査定の途中の段階ではあるが、第三セクターに対する補助金の対前年度比10%縮減は困難な見込み(平成17年度から18年度、19年度にかけて補助額を大きく縮減してきており、ある程度最低ラインまで近づいてきたと推定される。) ・第三セクターが管理する公の施設の大部分の指定管理が平成21年4月1日から更新となるが、公募とする取扱いには問題点が多いことから、どのような隘路があるか検討を重ねてきたが、未だ結論に至っていない。	総務部	行革推進課

【重点取組13】

内容	数値目標	到達見込	考え方
職員数の削減による人件費削減	16億3,400万円 (H19年度)2億6,000万円		19年度当初において、既に削減目標は達成している。また、20年度においても一般事務職員の採用を控えるなど、大幅に前倒して計画を進めている。 ただし、職員削減による経費圧縮の成果を上げる一方で、職員の負担が過度に増加し、相対的に仕事に対する意欲が減退していくことになると、結果として行政サービスに支障を来しかねないことから、削減に相対する対策を十分講じていくことが極めて重要と考える。 今後は、単に事務事業の廃止といった取組だけでなく、組織のあり方も大胆に見直していかないと、職員削減による弊害が生まれてくるおそれがあると考え。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
27	勸奨退職の継続及び退職者の補充を可能な限り抑制しながら、事務事業の統合・廃止・休止・効率化・委託、組織機構の簡素化などにより職員数を削減します	260,000千円	(人事課) 全体として50人削減		×	【成果の状況】 ・19年4月1日現在で職員数は2,240人となり、18年度当初2,317人と比較して77人減となったことから、19年度目標(全体で50人削減)は達成している。 【実施内容】 ・10月に職員の自己申告書の提出について通知した。 ・種職員採用試験の二次試験及び三次試験を実施した。 ・勸奨退職については財政課と協議が整わず計画より遅れたが、12月に勸奨書を交付した。 ・定員査定調査について財政課との調整が整わず、定員査定ヒアリングが実施できなかった。 【改善】 ・定員査定ヒアリングについては、1月中に実施することとして計画を変更した。	総務部	人事課
			(行革推進課) 委託実施	-	×	【実施内容】 ・各種業務の委託については、予算編成時に効果的な導入を周知した。 ・公の施設の管理運営における指定管理者制度の活用について、従来の「指定管理者の導入計画と選定の方針」を改定し、「指定管理者制度に関する基本方針」として整理することとし、原案を作成した。 ・基本方針に基づき、「指定管理者制度導入・運用マニュアル」を作成する。	総務部	行革推進課
			(子育て支援課) 個別の保育園ごとの管理方針決定	-	×	【実施内容】 ・予定した民営化意向調査が、内容及び調査範囲が纏まらなかったため遅れている。 【評価・分析】 ・今年度は通常の業務のほか、通園バス制度の統一や保育料の滞納問題など、多くの課題業務を抱えているため職員の負担が大きく、スケジュールどおり民営化の検討に着手できなかったことから、個別の園ごとの管理方針の決定には至らないと考えている。 【改善】 ・今後の予定としては、調査項目の絞り込みと対象者の範囲の確定をした上で調査を実施し、年度末までに調査結果の分析を完了する予定。	市民生活部	子育て支援課

		(学校教育課) 学校給食の調理 業務委託につい て、1校で試行実 施、検証	-	【成果の状況】 ・既に1校(城北中学校)について委託を実施済み。 【実施内容】 ・城北中学校における委託について、新潟労働局の現場確認により、恒常的に適正な請負を実施するよう指導票による指導を受けた。このことについては11月に文教経済常任委員会に対し、労働局からの指導内容、改善内容及び今後の予定等について報告した。また、12月には学校給食運営委員会を開催し、同様の報告を行うとともに、来年度以降委託を導入する学校について、1年目は労働者派遣とし、2年目以降は状況を見ながら委託することで了解を得た。 ・来年度から新たに委託を導入する候補校を4校(南本町小、春日小、国府小、春日中)とした。 【評価・分析】 ・労働者派遣から委託に切り替えるに当たり、その時期及び契約方法について、細部の検討が必要	教育委員 会	学校教育 課
--	--	---	---	--	-----------	-----------

\*「-」は、行革推進課、子育て支援課及び学校教育課の取組について、個別に目標を設定していないことから評価しないもの。

【重点取組14】

内容	数値目標	到達見込	考え方
給与等の見直しによる人件費削減	2億2,100万円 (H19年度)5,600万円		給与については、国の給与制度改革に合わせた見直しを行ったことから、ある程度地域の状況を踏まえたレベルに近づいていると考える。今後は、人事考課制度との連動について検討を進めていく。 各種手当については相当の見直しと削減を進めてきているが、特殊勤務手当の一部について組合との協議が残っている。この協議が不調に終わると、年度目標が達成できなくなるおそれがある。

【具体的な取組項目】

	内 容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
28	市職員の給与について、地域の経済情勢を反映し、地域の実態に即したレベルとします。	目標管理型の人事考課制度の本格実施と併せて実施できる状態	なし			【実施内容】 ・級別職務分類及び初任給短縮調整の見直しについて職員組合へ申し入れを行い、職員組合と人事課の双方で給与制度とその運用についてワーキングチームを設置し、総合的に協議・検討を進めることで合意した。 ・勤奨退職における対象職員の要件見直し(45歳 50歳以上)について職員組合へ申し入れを	総務部	人事課
29	事務事業の廃止・休止、業務執行の効率化などを通じ、時間外勤務手当を削減します	19,500千円	削減する時間外勤務の時間数 7,800時間			【成果の状況】 ・12月末時点においては、目標である対前年度比7,800時間の削減は達成できる見込みである。 【実施内容】 ・時間外削減検討委員会の開催、同委員による時間外勤務状況の現場点検、ノー残業ウィークを実施した。 【評価・分析】 ・各部署からの報告によると平成19年度の時間外が計画時間を8,000時間上回る見込みとなった。中越沖地震関連業務の発生に伴い、通常業務に遅れが生じたことへの対応で時間外勤務が増加した可能性があると考えられる。 【改善】 ・平成19年度時間外勤務計画時間について、これに対応するための変更(146,300時間を151,300時間とする5,000時間の増)をした。 *行革推進計画では前年度比5%減を目標としているが、市では更に削減を進めるため、当初から努力目標として前年度比10%減という数値目標を立てていた。したがって、今回の5,000時間増の計画変更をしても、前年度比5%削減という行革推進計画上の目標は達成できるものと考えられる。	総務部	人事課
30	特殊勤務手当について、社会情勢や職場環境の変化等を踏まえて抜本的に見直します	20,000千円	見直し実施		×	【実施内容】 ・12月1日までに職員組合と合意に達することを目指していたが、職員組合からの要求事項について優先して協議を行ったため、特殊勤務手当の見直しについての協議は1月以降とすることとした。	総務部	人事課
31	その他の手当について、支給のあり方や金額の算出方法などを見直し、削減します	16,800千円	住居手当見直し実施			【成果の状況】 ・4月から自己所有の住居手当について支給要件の見直しを実施しており、年間で16,800千円の削減効果となることから19年度目標は達成済み。 【実施内容】 ・交通用具使用者に係る通勤手当について、平成20年4月1日から距離区分及び手当額を国に準拠する旨の職員組合への申し入れを行った。	総務部	人事課

【重点取組15】

内容	数値目標	到達見込	考え方
市場化テストの実施によるコストの縮減	対象事業の選定後に設定	-	市場化テスト自体が制度として発展途上にあること、先進自治体でも試行錯誤や失敗を繰り返している状況にあること、各自治体において制度設計に融通が利く分、真に効果のある制度のあり方を見極めることが難しいこと、従来の民間委託という代替手段があることなどから、制度の導入は慎重に検討すべきという考えに至った。

\*「-」は、対象選定後に目標を設定することとしており、19年度時点で目標がないことから評価しないもの。

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
32	市場化テストの実施により、市が落札する業務の効率化、あるいは民間企業等の落札により、コストを削減します	(方針策定後に設定)	条例制定	×		<p>【成果の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2四半期の点検において、市場化テスト自体が制度として発展途上にあること、先進自治体でも試行錯誤を繰り返している状況にあること、各自治体において制度設計に融通が利く分、本市において真に効果のある制度のあり方を見極めることが難しいことから、当初目標とした条例制定を行わず、市場化テストに対する本市の方針案をまとめることとしている。</li> </ul> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市における市場化テストの意義を確認し、方針案をまとめるに当たってのポイントを整理した。</li> <li>・国の動きとして、12月に「公共サービス改革基本方針」が改定され、地方公共団体の窓口業務に係る具体的な作業のうち、民間委託が可能な範囲や委託の際の留意点等について、年度内に明確にされることとなった。</li> <li>・先進自治体の事例として、倉敷市では自主市場化テストにより、車両の維持管理業務について官民競争入札を実施している。今後、成果の状況などを把握していく。</li> </ul> <p>【評価・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場化テストのねらいである「質の向上とコストの削減」という成果をあげるには、行政サービスの質を測定可能な指標として設定する必要があるが、本市において事務事業の目標を的確に設定しきれていない現状を踏まえると、このねらいを達成できる制度として運用していくことが難しい。</li> <li>・質の設定が困難である以上コストのみの競争となるが、その場合、従来の民間委託という手法で対応できることから、複雑な手続を必要とする市場化テストという方法により競争することの意義と効果を検討していく必要がある。</li> </ul>	総務部	行革推進課

<b>中目標4: 土地開発公社の保有土地の削減</b>		到達見込	到達見込の考え方
数値目標	125億円 (H19年度)25億2,000万円		昨年度から引き続き、市の重要課題として体制を整備して取り組んだことから、市の買戻し及び民間への売却ともに目標を達成できる見込みであり、公社が保有する土地は確実に削減できるものとする。

【重点取組16】

内容	数値目標	到達見込	到達見込の考え方
土地開発公社が保有する土地の積極的な買戻しと売却等	中目標4の数値目標と同じ		昨年度から引き続き、市の重要課題として体制を整備して取り組んだことから、市の買戻し及び民間への売却ともに目標を達成できる見込み

【具体的な取組項目】

	内容	19年度目標	19年度作業上の到達点	目標達成見込	第3四半期進捗状況	概要	所管部局	所管課
33	土地開発公社が先行取得した用地の買戻しを促進し、公社経営の健全化を目指します	1,000,000千円	公社からの買戻し			【成果の状況】 ・第3四半期の時点で、1,011,353千円の買戻しを行ったことから、目標は達成した。	財務部	用地管財課
34	企業団地や市の利用計画がなくなった土地について、不動産取引に精通している民間企業の協力を得て、官民一体となった販売促進を展開し、保有額の削減を図ります	1,520,000千円	販売実施			【成果の状況】 民間チーム16人(宅建業協会、建設業協会、JAえちご上越、長野県担当の(株)長栄)と行政チーム11人により販売活動を実施した。 ・12月末現在売却成約状況・・・9件 57,087.14㎡ 787,854千円 ・12月末現在長期貸付・・・1件 1,016.27㎡ 1,234千円/年 ・目標に対する進捗率は12月末時点で50%を少し超える程度であるが、今後の売却見込みを踏まえると年度目標は達成できると見込んでいる。	土地開発公社 (用地管財課)	

## 2 地方公営企業の集中改革プランの進捗状況

地方公営企業名	取組内容	19年度目標(作業上の到達点)	年度末の目標達成見込み	第3四半期進捗状況		取組の主管部署	
				進捗状況	概要	部局名	課名
ガス事業	水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一	H20年度予算化			引き続き現行のシステムを整理及び委託先業者との打合せを実施。 システム統合について、激減緩和のためのプログラム開発・修正に費用が掛かる上、システム統一にリスクもあることから、統一は平成22年以降が妥当と考えている。激減緩和終了まで現行の体制で行い、その後新システムを構築する。	ガス水道局	お客様サービス課
	本局で委託済で各営業所で未委託の業務の民間委託	柿崎区営業所において開閉業務の委託開始			既に柿崎区での開閉栓業務を委託済み。		各営業所
	納期限までに納められていない料金残高の縮減 H16年度末残高93,000千円	(純減額) 2,800千円の縮減			18年度末の未収金残高57,164千円と比較し、14,249千円の減 処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により未収金が縮減されている。		お客様サービス課 各営業所
	職員数の削減 H17.4.1時点：62人	1名減(5,705千円の削減)			開閉栓業務の委託により職員1人の削減を実施済み。		総務課
上水道事業	施設の統廃合	吉川区営業所の柿崎区営業所への統合、頸城区・三和区営業所の本局への統合。			第1四半期において4つの営業所を以下のとおり統合済み。 頸城区と三和区と名立区の3つの営業所を本局に統合した。 柿崎区営業所と吉川区営業所を統合し、北部営業所とした。		総務課 施設管理課
	水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一	H20年度予算化			引き続き現行のシステムを整理及び委託先業者との打合せを実施。 システム統合について、激減緩和のためのプログラム開発・修正に費用が掛かる上、システム統一にリスクもあることから、統一は平成22年以降が妥当と考えている。激減緩和終了まで現行の体制で行い、その後新システムを構築する。		お客様サービス課
	本局で委託済で各営業所で未委託の業務の民間委託	柿崎区 三和区において開閉栓委託の開始			既に柿崎区及び三和区で開閉栓業務の委託済み。		各営業所
	納期限までに納められていない料金残高の縮減 H16年度末残高83,000千円	(純減額) 1,600千円の縮減			18年度末の未収金残高58,376千円と比較し、3,945千円の減 処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により未収金が縮減されている。		お客様サービス課 各営業所
	職員数の削減 H17.4.1時点：80人	1名減(5,705千円の削減)			既に施設の統合及び開閉栓業務の委託により職員1人を削減済み。 10月に市長部局への異動により1人減。		総務課
簡易水道事業	施設の統廃合	名立区営業所の本局への統合			既に名立区営業所の本局への統合を実施済み。		総務課 施設管理課
	水道料金統一に伴うガス水道料金システム統一	H20年度予算化			引き続き現行のシステムを整理及び委託先業者との打合せを実施。 システム統合について、激減緩和のためのプログラム開発・修正に費用が掛かる上、システム統一にリスクもあることから、統一は平成22年以降が妥当と考えている。激減緩和終了まで現行の体制で行い、その後新システムを構築する。		お客様サービス課
	本局で委託済で各営業所で未委託の業務の民間委託	東部営業所 名立区において、開閉栓業務委託開始			既に名立区で開閉栓業務を委託済み。		各営業所
	納期限までに納められていない料金残高の縮減 H16年度末残高 4,000千円	(純減額) 150千円の縮減			18年度末の未収金残高2,386千円と比較し、284千円の減。 処分閉栓の実施及び確約者の確約履行により未収金が縮減されている。		お客様サービス課 各営業所
下水道事業	使用料の改定(公共下水道)	(増収目標額) 163,341千円			12月末時点での使用料賦課額は約13億4,650万円となっており、計画どおり進んでいる。	都市整備部	下水道管理課
下水道事業(農業集落排水事業)	使用料の改定(農業集落排水)	(増収目標額) 47,500千円			12月末までの使用料賦課額は約3億8,370万円となっており、計画どおり進んでいる。	農林水産部	農村整備課
住宅団地事業	団地の売払い	26,993千円分の分譲			9月末時点で3区画19,923千円を分譲した。 引き続きホームページ等で周知を実施する。	財務部	用地管財課
産業団地事業	販売促進	分譲面積：0.8ha			7月に1件の契約が成立した以降新たな動きはないが、引き続き情報収集に努め、企業誘致の促進を図りたい。	産業観光部	産業振興課

地方公営企業名	取組内容	19年度目標(作業上の到達点)	年度末の目標達成見込み	第3四半期進捗状況		取組の主管部署	
				進捗状況	概要	部局名	課名
病院事業	指定管理者制度へ移行	指定管理者制度導入			・19年度も予定どおり指定管理者制度を継続して実施している。	健康福祉部	健康づくり推進課
電気事業	落雷対策の実施	落雷による修繕費用を予算内に収める(予算額:3,000千円)			・12月24日に2・3号機が落雷で被害を受けた。部品交換等の対応を行い、12月27日に復旧した。 ・発電量に係る四半期目標は3号機が目標を下回っているが、合計では上回っており、現段階では目標を達成する見込み。 発電量(12月末までの累計) ・1号機:514,323kWh ・2号機:245,096kWh ・3号機:272,397kWh	市民生活部	環境企画課
索道事業	集客力向上のための施設の活用方法と運営形態の検討	指定管理者となりうる業者へ受託の条件等の内容等の調査を行い調査票を作成する			・類似施設の調査と索道事業者等への受託内容等の調査を実施した。	産業観光部 観光局	観光振興課